

平成 29 年 2 月 27 日
九州電力株式会社
九州林産株式会社
九電産業株式会社

株式交換による九州林産株式会社及び九電産業株式会社の完全子会社化について

九州電力株式会社（以下、九州電力）と同社の子会社である九州林産株式会社（以下、九州林産）及び九電産業株式会社（以下、九電産業）は、グループ経営の機動性を高め、さらなるグループ経営体制の強化を図ることを目的として、株式交換により九州林産及び九電産業を九州電力の完全子会社とすることとし、本日、株式交換契約書を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1 株式交換の日程

- ・ 株式交換契約書締結取締役会
（九州電力、九州林産、九電産業）¹ : 平成 29 年 2 月 27 日
- ・ 株式交換契約書締結² : 平成 29 年 2 月 27 日
- ・ 株式交換の実施予定日（効力発生日） : 平成 29 年 4 月 1 日（予定）

1 会社法第 796 条第 2 項（簡易株式交換）及び会社法第 784 条第 1 項（略式株式交換）の規定により、九州電力、九州林産、九電産業は株式交換承認株主総会を開催しない。

2 株式交換契約書は、九州電力と九州林産、九州電力と九電産業の各社間で締結。

2 株式交換の方式

九州電力を株式交換完全親会社、九州林産及び九電産業を株式交換完全子会社とする株式交換

3 株式交換に係る割当比率

(1) 九州林産

	九州電力 (株式交換完全親会社)	九州林産 (株式交換完全子会社)
割当比率 ^{3、4、5}	1	0.2

3 九州林産の普通株式 1 株に対し、九州電力の普通株式 0.2 株を割当。ただし、九州電力が保有する九州林産株式 4,897,900 株については、割当交付しない。

4 九州電力及び九州林産は、第三者算定機関による株式価値算定結果を踏まえ、両社間で協議した結果、上記のとおり割当比率を決定。

5 九州電力は新株の発行は行わず、保有する自己株式 420 株を割当交付する予定。

(2) 九電産業

	九州電力 (株式交換完全親会社)	九電産業 (株式交換完全子会社)
割当比率 6、7、8	1	18.5

6 九電産業の普通株式 1 株に対し、九州電力の普通株式 18.5 株を割当。ただし、九州電力が保有する九電産業株式 234,500 株については、割当交付しない。

7 九州電力及び九電産業は、第三者算定機関による株式価値算定結果を踏まえ、両社間で協議した結果、上記のとおり割当比率を決定。

8 九州電力は新株の発行は行わず、保有する自己株式 16,650 株を割当交付する予定。

[参考] 当事会社の概要 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

(1) 九州電力

(1) 商 号	九州電力株式会社
(2) 事 業 内 容	電気事業 等
(3) 設立年月日	昭和 26 年 5 月 1 日
(4) 本店所在地	福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号
(5) 代 表 者	代表取締役社長 瓜生 道明
(6) 資 本 金	237,304 百万円
(7) 主 な 株 主 (持株比率)	明治安田生命保険相互会社 (4.83%) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (4.46%) 日本生命保険相互会社 (3.11%)

(2) 九州林産

(1) 商 号	九州林産株式会社
(2) 事 業 内 容	発電所等の緑化工事業務 等
(3) 設立年月日	昭和 24 年 3 月 30 日
(4) 本店所在地	福岡市南区野間三丁目 7 番 20 号
(5) 代 表 者	代表取締役社長 古賀 稔久
(6) 資 本 金	490 百万円
(7) 主 な 株 主 (持株比率)	九州電力株式会社 (99.96%) 株式会社電気ビル (0.04%)

(3) 九電産業

(1) 商号	九電産業株式会社	
(2) 事業内容	発電所の環境保全関連業務 等	
(3) 設立年月日	昭和 28 年 5 月 11 日	
(4) 本店所在地	福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号	
(5) 代表者	代表取締役社長 吉迫 徹(平成 28 年 6 月就任)	
(6) 資本金	117 百万円	
(7) 主な株主 (持株比率)	九州電力株式会社	(99.62%)
	株式会社電気ビル	(0.38%)

以上